

運転免許証自主返納支援制度

運転免許証を自主返納した町民の方を支援します

運転に不安を感じる方
などが運転免許証を自主
的に返納された場合に支
援する制度です。

対象者 運転免許のすべてを自主的に返納した伯耆町に住所を有する方で、下記の①②のいずれかに該当する方

①満70歳の誕生日に到達している方

②身体障害者手帳、養育手帳又は精神障害者手帳等の交付を受けている方

支援内容 伯耆町デマンドバス回数券3冊
(1人1回限り) (11枚綴り 3,000円分)支給

申請期限 警察署で取得する「申請による運転免許の取消
通知書」の交付日から5年間

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・運転免許証返納時に交付される
「申請による運転免許の取消通知書」または
「運転経歴証明書」
(鳥取県公安委員会発行)の写し
- ・身体障害者手帳など(手帳をお持ちの方)

申請窓口 企画課経営企画室または
分庁総合窓口課

運転経歴証明書(見本)

【問い合わせ先】
運転免許証自主返納支援制度に関すること 企画課経営企画室 ☎68-4212
運転免許証の返納手続きに関すること 黒坂警察署 ☎0859-74-0110
西部地区運転免許センター ☎22-4607

ほかにも運転免許証を自主返納されると
以下の特典があります！

運転経歴証明書手数料助成制度
免許証返納後の公的な身分証明書として「運転経歴証明書」(顔写真付き、鳥取県公安委員会発行手数料1,000円)があります。安全協会員で免許証を自主返納した方は、安全協会から1,000円助成金が支給されます。

タクシー運賃割引制度
タクシーを利用される際に、「運転経歴証明書」を提示した方は、タクシー運賃1割引のサービスを受けることができます(鳥取県タクシーハイヤー協会支援)。

新 皆生温泉入浴料割引制度
平成27年1月から、皆生温泉(16旅館のみ)では、「運転経歴証明書」を提示した方は、温泉入浴料2割引のサービスを受けることができます。マナー(下駄履きやジャージなどでの来館や洗面器の持参は不可)を守ってご利用ください。運転経歴証明書発行日から1年間限りのサービスです(皆生温泉旅館組合支援)。

伯耆町健康カレンダー
有料広告の募集

5月中旬に町内全世帯に配布を予定している「伯耆町健康カレンダー」に掲載する広告を募集します。

広告枠数 10枠(6月～3月)
広告の企画 縦 約18cm×横 約6cm
広告料 1枠 8,000円
募集期間 3月2日(月)～3月20日(金)

※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

交通事故発生状況

交通事故発生件数は前年と比較すると減少、交通事故による死亡者数は増加しています。また、近年、高齢者の事故が多い傾向があります。

慣れた道でも運転や歩行に十分注意し、交通安全を心がけ、事故を起こさない、事故に遭わないようにしましょう。

	交通事故発生件数(件)		交通事故による負傷者数(人)		交通事故でお亡くなりになった数(人)		
	伯耆町	鳥取県	伯耆町	鳥取県	伯耆町	鳥取県	全国
平成26年	13	1,168	17	1,396	4	34 (うち高齢者20)	4,113
平成25年	22	1,280	47	1,619	3	25 (うち高齢者11)	4,373
増減	△9	△112	△30	△223	1	9	△260

【問い合わせ先】 企画課 経営企画室 ☎68-4212

野菜の種子を配布します

伯耆町では農業振興を目的として、下記の要件で小規模な面積で野菜を栽培される方を対象に種子の配布を行います。
提供できる種子の数量には限りがあり、なくなり次第終了となりますが、興味のある方はぜひご参加ください。

事業名	難易度がちょっと高い野菜栽培に挑戦!	珍しくて個性的な野菜栽培に挑戦!(試食付き)
対象者 (それぞれ すべての要件を 満たす方)	① 栽培可能な農地があり、野菜栽培経験がある	① 栽培可能な農地があり、野菜栽培経験がある
	② 町内の直売所へ出荷したい、もしくは試作したい	② 町が主催する講習会へ出席ができる
	③ 作型を厳守できる	
配布種子	(初夏・初秋どり) カブ、ニンジン、コマツナ、ホウレンソウ、キャベツ、レタス、短根ゴボウ (永年性作物) ニラ、アスパラガス	イタリア野菜 (グストイタリアシリーズ)
	※キャベツ、レタス、ニラは、ご自身での育苗が必要です。	※ご自身での育苗が必要です。 ※最後にプロの料理人による試食会を予定していますので、収穫物の一部を提供していただくことがあります。

配布数 いずれも先着順で配布。1戸につき最大3品種まで
申込先 産業課
申込期限 3月9日(月)まで
注意事項 提供できる種子の数量には限りがあるため、申し込み期限前であってもなくなり次第終了となります。栽培には、育苗資材、マルチ、不織布、寒冷紗、防虫ネットなどが必要です。

【問い合わせ先】 産業課 ☎62-0723



頭羽数などに関する届出をお願いします

家畜伝染病予防法により、家畜などを飼育されている方は、2月1日現在の頭羽数などについて、毎年届出書を提出していただくこととなっています。届け出されないと、罰則が適用される場合がありますので、御理解と御協力をお願いします。

提出期限
①牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、イノシシ
4月15日(水)
②鶏、うずら、あひる、七面鳥、きじ、だちょう、ほろほろ鳥
6月15日(月)

届出用紙
産業課、鳥取県西部家畜保健衛生所またはホームページから入手してください。

【問い合わせ、提出先】
鳥取県西部家畜保健衛生所
〒689-4213 伯耆町金屋谷1540-17 ☎62-0140
ホームページ<http://www.pref.tottori.lg.jp/seibukahou>
産業課 ☎62-0723

山陰地方の地震帯における
最先端地震観測講演会

山陰地方の地震帯における地震活動や地震防災の理解を深めるとともに、鳥取県西部地域における地震観測の研究計画について分かりやすく解説するため講演会を開催します。

と き 3月14日(土)14:00～16:30
と ころ 米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」
内 容 地震に関する基礎知識、山陰地方の地震活動・防災などの基本的情報、地震観測の研究計画で今後明らかになるもの、それに必要な最先端の観測研究について
その他 入場無料、申込不要

【問い合わせ先】
鳥取県危機管理局危機管理政策課
☎0857-26-7894